令和9年度 尼崎市立琴ノ浦高等学校 生徒募集要項

（満20歳以上特例入学者選抜）

〒660-0826 尼崎市北城内47-1
TEL:06-6481-8460
FAX:06-6482-5686

1 募集定員

普通科 160名 （学力検査による入学者選抜における合格者を含む。）

2 スクール・ポリシー

『グラデュエーション・ポリシー【卒業までに身につける力】』

(1) 将来の夢の実現に向けて、理想や目標を高く持ちながら、目の前の課題に対して向き合い、克服するための力を養う。
(2) 学校生活と勤労を両立させ、地域や社会で活躍できる力を身につけ、将来は自立を目指し、生きる力を養う。
(3) アルバイト活動などを通して社会性を身につけ、コミュニケーション能力の構築をはかる。
(4) 自分自身の性格を理解し、他者を思いやる気持ちや感情表現などを意識した人間関係の構築をはかる。

『カリキュラム・ポリシー【教育方針】』

(1) 総合的な探究の時間や、2年生からの系列学習（普通・商業・機械・電気）を通して自己の適性を発見し、将来の目標に向けて学習する。
(2) 中学校までの学習範囲の“学び直し”に取り組み、基礎学力を向上させるとともに、さまざまな資格取得や検定試験合格のための学習をする。
(3) 入学後から卒業後の進路について考える。卒業学年では年間を通して将来の進路について学習をし、進路活動を通して自己を見つめ、自立する力や生きる力を養う。
(4) 日々の学校生活や部活動、さまざまな学校行事など、協働を通して社会との関わりについて深く考え、キャリア発達を促し、地域貢献ができるための資質を育む。

『アドミッション・ポリシー【求める生徒像】』

(1) 基本的生活習慣の大切さを理解して、学校生活を有意義に過ごせる生徒
(2) 将来の夢の実現に向けて、自ら学ぶ意欲を持ち、粘り強く学習できる生徒
(3) 学校行事、部活動や生徒会活動及び各種検定試験に、積極的に取り組むことができる生徒
(4) 多様な価値観や、自他の人格の違いを理解し、人と人とのつながりを大切にできる生徒

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和9年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という）による。

4 出願資格

満20歳以上特例入学者選抜を志願できる者は、次の（1）及び（2）のとおりとする。

(1) 令和9年3月に中学校を卒業見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、令和8年4月1日現在満20歳以上の者。
(2) 満20歳以上特例入学者選抜を希望し、インターネット出願システム（以下、「システム」という）に登録した者。

5 システムにおける出願方法

(1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。

① 志願者は、令和8年12月14日(月)16:00以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、システムにアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※県外及び海外等からの志願者は、「兵庫県教育委員会事務局学事課ウェブサイト(https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gakuji/)」を確認した上で、中学校を経てアカウントを登録し、選抜要綱で定める期限までに、システムで志願先高等学校長の入学志願承認を得ること。その上で、次の②以降の手続きを行うこと。

② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

ア 中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書をシステムに添付することができる。
イ 出願情報における保護者欄の入力を要しない。

③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう選抜要綱第2007項に定める決済方法（クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー)）を選択して入学考査料950円を支払う。

④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

(2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。

② 中学校は、その他、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。

③ 中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限（令和9年3月1日（月）12:00）までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan）

6 出願に関する留意事項

(1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、出願情報等の変更はできない。

(2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。

(3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。また、外国人の場合、住民基本台帳の記載をシステムに登録する。

7 志願変更

(1) 志願者は、志願変更の期間内(令和9年3月4日（木）12:00まで)1回に限り、本校から単独で選抜を実施する高等学校（多部制を含む）への志願変更を行うことができる。

(2) 志願変更の手続きは次のとおりとする。

① 志願変更する者は、システムで志願変更手続きを行う。

② 中学校長は、志願変更中学校長承認期限までに、志願変更の承認を行う。

③ 本校が承認した後に、志願変更先の高等学校による承認を行う。

④ 志願変更の場合の入学考査料については、本校から県立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を支払う。ただし、先に支払った入学考査料は還付しない。市立高等学校間の志願変更の場合の入学考査料は、所管教育委員会の定めるところによる。

8 検査期日、場所及び内容等

(1) 期　　日　令和9年3月11日（木）

(2) 受検会場　本校

(3) 内　　容　作文及び面接

(4) 時　　程

8:30	8:40~8:50	9:10~10:00	10:20~
集 合	注 意	作 文	面 接

(5) 受検当日の注意事項

① 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、水筒を持参すること。

② 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末やウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。（※所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。）

③ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

④ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。

⑤ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校等を通じて本校へ問い合わせること。また、中学校を通じた問い合わせが困難な場合は、本校に問い合わせること。
（受検当日の問い合わせ、連絡などは本校に直接問い合わせること。）
⑥ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

9 合否結果の発表

(1) 合否結果は、令和9年3月18日（木）10:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。
(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。
(3) 合格者説明会は、 令和9年3月18日（木）15:00より実施する。（※合格者は必ず出席すること。）

10 追検査

(1) 満20歳以上特例入学者選抜に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により作文及び面接を受検できなかった者は、追検査を受けることができる。追検査の実施は令和9年3月26日（金）とする。
(2) 追検査の時間表は次のとおりとする。

8:40	8:50~9:00	9:10~10:00	10:20~
集 合	注 意	作 文	面 接

(3) 合否結果は、令和9年3月29日（月）14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。
受付期間 令和8年12月14日（月）～ 令和9年3月31日（水）
(1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00
043−400−3425
(2) 問い合わせフォーム 24時間受付
システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。

12 その他

(1) その他の事項については、「令和9年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」による。
(2) 作文及び面接等は、尼崎市立琴ノ浦高等学校で行われるので、校内掲示及び指示によく注意し、集合時間等を間違えないこと。